

事務連絡
平成27年4月24日

一般社団法人全国旅行業協会会長 殿

観光庁観光産業課長

東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への教育旅行の実施について
(「福島県教育旅行復興事業」に関する周知依頼)

標記について、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びこれに伴い発生した福島第一、第二原子力発電所の事故等の影響により、福島県への教育旅行の件数は、震災直後の大幅な減少から一定程度の回復が見られるものの、依然として震災前を大きく下回る状況が続いています。

このため、政府においては、福島県による観光関連復興支援事業への補助等により、同県への教育旅行の回復に向けた取組を実施しております。また、観光庁においても、復興庁、文部科学省と連携し、都道府県教育委員会宛に同県への修学旅行の実施について格別のご配慮をいただくよう周知依頼を発出するとともに、地方自治体の教育長会議等において、福島県観光交流局とともに、同県への教育旅行について周知等を行っており、今後とも、同様の機会を捉えて、継続した働きかけを予定しているところです。

このような状況の中、今般、別紙のとおり、福島県において、同県内での宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校に対し、その移動に係るバス経費の一部補助を行う「福島県教育旅行復興事業」が創設されましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴協会におかれましても、今後、福島県への教育旅行を取り扱われる際には本事業について教育機関に対しご案内いただくとともに、教育機関から福島県への教育旅行に関する相談があった際には、積極的に対応くださいますよう、傘下会員各社に対し周知方お願い申し上げます。

福島県教育旅行復興事業のご案内

県では、学校行事の一環として福島県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校に対し、その移動に係るバス経費の一部を補助いたします。

本事業を御活用の上、福島県での教育旅行を実施くださいますようお願いいたします。

◆補助の対象団体

福島県外の小学校・中学校・高等学校で、福島県内で宿泊及び教育旅行を実施する団体

※教育旅行とは、修学旅行、林間学校、移動教室、宿泊学習、スキー教室等、学校行事で行う旅行を指します。

※「学校部活動・クラブ活動による合宿団体」は補助対象外となります。

※「学校教員以外が児童・生徒を引率する場合」は補助対象外となります。

◆補助の対象バス

一般貸切旅客自動車運送業を登録する事業所のバス等

※宿泊施設による送迎バスなど、費用負担が発生しない場合は補助対象外となります。

◆補助の内容

①東日本大震災以降初めて、福島県で宿泊を伴う教育旅行を実施する学校

・バス1台当たり経費の2分の1又は上限5万円を補助（1学校当たり上限20万円）

※ただし、参加人数が10名未満の場合は2万5千円が上限となります。

②上記①に該当しない学校で、福島県で宿泊を伴う教育旅行を実施し、かつ震災以降福島県が推進する教育素材を1つ以上行程に取り入れた学校

・バス1台当たり経費の2分の1又は上限2万5千円を補助（1学校当たり上限10万円）

※ただし、参加人数が10名未満の場合は1万2,500円が上限となります。

福島県が推進する教育素材

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 地震・津波被災地視察 | 5 震災復興への取組みに関する学習 |
| 2 震災語り部講話 | 6 再生可能エネルギーに関する学習 |
| 3 防災・減災学習 | 7 震災復興ボランティア体験 |
| 4 放射線等に関する学習 | 8 学校交流 |

◆補助対象期間

平成27年4月1日（水）から平成28年3月31日（木）までに実施し終了するもの

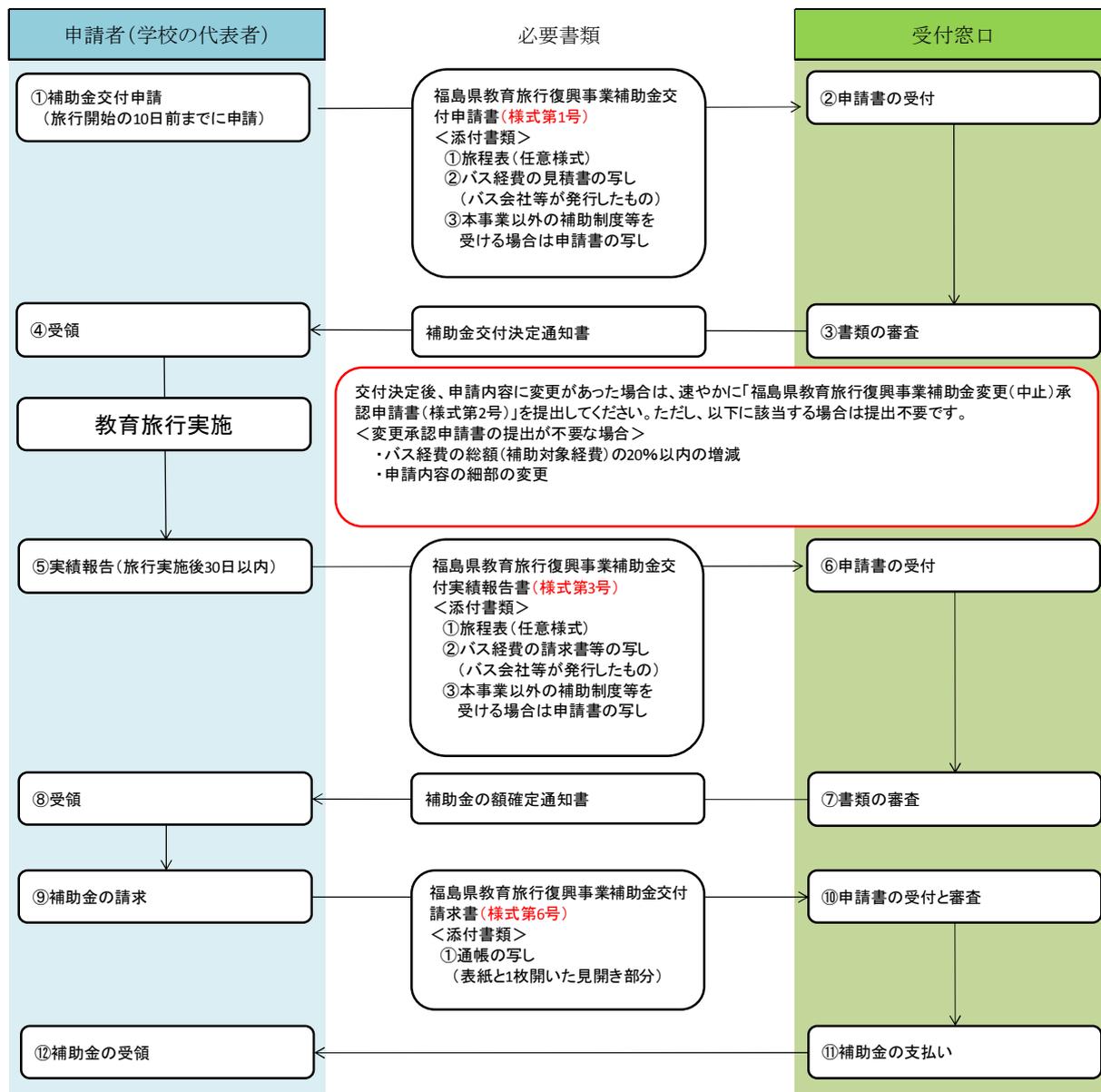
※実施日を問わず申請の受付は先着順とし、期間内であっても予算がなくなり次第終了となります。

◆申請手続き

申請書類等は、福島県観光交流課のホームページよりダウンロードし、指定日までに提出してください。申請書類の郵送を希望される場合には、以下の問合せ先へご連絡ください。

(福島県観光交流課ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/>)

<手続きの流れ>



本事業に関するお問い合わせ

福島県観光交流局 観光交流課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号(西庁舎10階)

TEL 024-521-7398 FAX 024-521-7888

E-mail tourism@pref.fukushima.lg.jp

福島県における教育旅行の現状と取組みについて

本県の現状

福島県ではこれまで、豊かな自然や歴史に培われた伝統文化などをフィールドにした体験学習を推進し、延べ宿泊数で年間70万人を超える子どもたちを受け入れてきました。しかし、東日本大震災及び福島第一原発事故による風評被害などの影響で、平成23年度は約13万人と震災前の2割まで減少しました。平成25年度は約32万人と震災前の4割5分に留まっており、依然として厳しい状況が続いております。

県内環境放射線の状況

学校、公園などの公共施設3,036箇所にリアルタイム線量計を設置し、放射線測定値は随時更新・公開しており、除染活動などにより放射線量は低下してきています。なお、多くの地域では、放射線の影響はなく、人々は日常の生活を送っています。

(<http://fukushima-radioactivity.jp/>)

県内における食品検査体制

食品中の放射性セシウムの基準に基づいて、生産、製造・加工、流通・販売、消費の各段階において検査を行っておりますので、市場に流通している食品はすべて安全なものです。

教育旅行再生に向けた県の取組み

福島ならではの教育旅行プログラムの構築

従来からある豊富なコンテンツ

- ◇自然体験・環境学習
- ◇歴史学習・伝統工芸体験
- ◇スポーツ・雪国体験
- ◇農村交流・英国体験

震災を経験した福島ならではのコンテンツ

- ◇震災学習
- ◇防災・減災学習
- ◇ボランティア体験
- ◇再生可能エネルギー

豊富なコンテンツを学校の独自性や学年に合わせて自由に組み合わせて「学習効果」がある質の高い教育旅行を実現

各種助成制度

- ◇県及び各市町村で多くの教育旅行関係助成事業を実施
 - 平成27年度より、県がバス経費の一部を補助する「福島県教育旅行復興事業」の受付を開始
 - ※別添参照 (<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/>)
- ◇福島ならではの教育旅行モデルコースを造成し、モニターツアーを実施
- ◇福島県での教育旅行を検討している、先生やPTA役員などの現地視察事業を実施

誘致活動

- ◇全国の各地域へ教育旅行誘致キャラバンを実施
- ◇校長会、保護者会等における放射線専門家と連携した説明会の実施

県外に向けた情報発信

- ◇広報誌、教育旅行ホームページの開設・運営、メールマガジンの発行
（「福島県教育旅行」<http://www.tif.ne.jp/kyoiku/>）
- ◇放射線に関する基礎知識や食品の検査体制などをまとめた「福島の今を知る」の発行

ワンストップ窓口での迅速な対応

- ◇県では、体験プログラム受入団体の情報を集約し、先生方や旅行会社からの問合せ、資料請求等にワンストップで対応。

福島県観光物産交流協会 観光部 教育旅行推進課 TEL 024-525-4024

本県が従来から有している豊富なコンテンツに加えて、震災及び原発事故を経験した福島県ならではの教育旅行プログラムの構築、各種助成制度や窓口体制の強化、学校関係者の皆様や保護者の方々へのきめ細やかな情報発信を継続して実施していくことで、教育旅行における延べ宿泊数を震災前の水準以上への回復を目指していきます。

福島県教育旅行関係パンフレットデータ

◇学習プログラム

①福島県教育旅行

http://www.tif.ne.jp/kyoiku/fukushima/data/kyoikupanf_all.zip

②今こそ福島で学ぶ旅

<http://www.tif.ne.jp/kyoiku/fukushima/data/42.pdf>

③ふくしま復興ツーリズムガイドブック vol.3

<http://ふくしま観光復興支援センター.jp/file/plan/53fd552297b71.pdf>

◇県外からの受け入れ事例（震災以降）

④福島県教育旅行事例集

<http://www.tif.ne.jp/kyoiku/fukushima/data/44.pdf>

⑤福島県教育旅行事例集（追加版）

<http://www.tif.ne.jp/kyoiku/fukushima/data/48.pdf>

◇放射線や食品の検査体制等に関する情報発信

⑥福島の今を知る―第2版―

<http://www.tif.ne.jp/kyoiku/fukushima/data/43.pdf>